

平成 31 年度第 4 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和元年 8 月 23 日（金） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

（１） 委 員 斎藤利之委員 釜義満委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 佐々木真弓委員 池邊照彦委員
荒井友香委員 平見歩委員 鹿島洋子委員

（２） 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
児童青少年係長

（３） オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

佐々木いずみ委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて
- 3 確保方策（案）について
- 4 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について
- 5 幼児教育の無償化について
- 6 その他
- 7 閉会

1 開会

・会長

本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。それでは、定刻を少し回りましたが、ただいまより平成 31 年度第 4 回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、〇〇委員から欠席する旨、また、〇〇委員が少し遅れる旨

を事務局のほうに連絡が来ております。委員の半数以上の出席がありますので、本会議は成立しております。それでは、事務局より、本会議での議題等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、私のほうから、本会議での議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議では議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご承知おきください。

本日の議題内容等についてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました次第のとおり、2「子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」、3「確保方策（案）について」、4「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について」、5「幼児教育の無償化について」、6「その他」でございます。以上でございます。

・会長

前回に続きまして、本日も議題が多くございます。もとより慎重な審査を妨げるものではございませんが、委員の皆様におかれましては、この点を踏まえまして円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは、これから会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。はい、お願いいたします。

傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたします。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております、傍聴人の遵守事項を留意していただきまして、議事に批評を加える、または拍手その他の方法により可否を表さない、騒ぎ立てるなどといった議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただけるように、心よりお願い申し上げます。

・事務局

では、配付資料について確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料は、1点となります。

資料1「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（令和元年8月23日版）について」です。

次に、本日、新たに配付する資料は3点となります。

まず、資料2「子ども・子育て支援事業計画における確保方策（案）について」です。

次に、資料3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について」です。

次に、資料4「幼児教育の無償化について」です。

配付資料の確認につきましては以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。事務局から資料等について説明がありましたが、資料の不足等はございませんでしょうか。あれば、挙手にてご発言をお願いいたします。よろし

いですか。

2 子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて

・会長

それでは、次に、次第2「子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」です。事務局、よろしくお願いします。

・事務局

それでは、次第2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」ご説明をさせていただきます。お手元に、資料1「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（令和元年8月23日版）」をご用意ください。こちらにつきましては、事前送付という形で既にお示しさせていただいておりますが、前回会議で説明した内容から追記している項目といたしましては、各事業シートの下のほうにございます、「次年度以降の方向性」でございます。前回の会議におきまして、各事業担当より皆様に説明いたしました内容を「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」の各事業に記載がございまして「今後の方向性」と照らしながら、今回会議資料として追記しましてお示しいたしました。今回ご提示した内容にて最終的な調整作業を進めて、市ホームページなどで公表してまいりたいと考えています。こちらにつきましては、確保方策とその確保実績について確認を行うために取りまとめるものでございます。記載内容等も含めまして、これまでも一定の議論をいただきながら更正してきたものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。こちらの点検・評価シートに関しましては、前回も皆さんからご意見をいただいたところがございます。また、担当課のほうからも、事務局よりご説明がありました「次年度以降の方向性」について口頭でお話があったと記憶しております。それらを具体的に文字に起こして今回はご提示していただいているというところがございますが、改めてこちらの数字等につきまして何かご質問、また、ご感想等ございましたら挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。こちらの点検・評価につきましては、追記的なところ、それから時系列的なところという視点ですね、これまでも多くの議論があったかと記憶しております。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

17ページの学童保育のところなんです、これは次の資料3のほうとかに関わってくるんでしょうけれども、前回の会議でもありました学童保育の民営化、はっきり方向性として進める訳ですよ、市としては。しかし、「次年度以降の方向性」のところにそれが一切触れられていない。やっぱり、延長保育を行うとかそういうことによって、待機児童とか申し込む人たちも増えるんじゃないかと。そういう部分は全然ここには反映されないんですか。また、こういった方向性のほうにも触れないんですか。その辺を確認したいんですけれども。

・会長

この点につきましては、市のほうでよろしくをお願いします。

・事務局

今後の民間活力の導入等に伴いまして、こういった数字のところで何か変更等が生じてくる可能性があるのかといったところかと思えますけれども、現時点におきましては、そういった民間活力を導入することによりまして、ここの数字のほうが大きく変動が生じるかどうかというところは、まだ見通しとしてはどういった形になるかといったところも分からない部分がございますので、現在のこういった示している数字で変更等は考えていないところでございます。

・会長

〇〇委員、どうぞ。

・委員

すみません。今の〇〇委員の質問というのは、数字だけのことでなくて、「次年度以降の方向性」のところに民間活力の導入の話をこの時点で盛り込まなければ整合性が取れないのではないかという趣旨の発言だったように思うんです。そういう意見だったと受け止めた上での発言なんですけれども、これは平成30年度についての点検・評価シートであるというふうに私は認識をしています。つまり、昨年度段階、昨年度のうちには、民間活力の話というのは、少なくともこの会議ではまだ具体的に出ていなかったもので、昨年度の報告書であればたぶんこれでいいんだと思うんです。一方で、来年度の点検・評価シートには、議論があった訳ですから、書かれていないと整合性が取れない。そのように考えるので、私の意見としては、このままでないと逆に平成30年度の段階で、昨年度の3月の段階の議論としては、逆に整合性が取れなくなるのでこのままでいいんじゃないかなという意見を持っております。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。ただいまの〇〇委員の意見を踏まえて、ほかの委員、いかがでしょうか。〇〇委員、いかがですか。

・委員

事業計画、平成30年度の、つまり31年3月時点での点検・評価シートというふうに私も受け止めますので、3月までにこの子育て会議では民間活力のお話は一度も出たことがないのでこれでよくて、心配されるとすると、今度資料2の確保方策のほうで希望者が増えるだろうという、〇〇委員のおっしゃることはその通りかと思われますので、今まで皆さん、非常に希望されていた時間の延長が起これ、土曜日もということになれば、ほかにひょっとしたら令和2年度以降の数のほうを少し考えていかないといけないかなと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。委員の皆様からお話が出ましたが。

・委員

点検・評価シートの方角性の部分については、〇〇委員の話を聞いて、その部分は納得した部分もありますけれども、ただ、今後の部分については、先ほども話したように骨子案で触れるのかもしれませんが、そのところで必ず何らか触れるべきではないかと思ひますし、学童の見込みの数はこれまで見込んだ数よりはプラスアルファは間違ひなくあるんじゃないかと思ひますので、そこは必ず話すべきじゃないかと思ひます。

・会長

はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

ただ、児童数の減少っていうことは幼稚園や保育所と違ってかなり見込める部分があるはずです。小学校1年生は6年前に生まれてるわけですし。そうなると、一部地域によっては、五小さんとか転入者が多い地域の学童は、非常に利便性が良くなればぐんと増えますが、逆にほとんど住宅が建たないような地域においては児童が減るので、そんなに確保方策を増やす必要は、学校によっては1学年1学級という学校も十分存在するような状況で、閉校が決まっているようなところもあるような中、学童の数だけ長い時間預かってくれるからといって増やすのはちょっと拙速だと思ひます。

・会長

はい、ありがとうございます。また、そのほか、学童の件でも結構でございますが、別の視点からお考え等はございませんでしょうか。

今、皆さん、委員のほうからお話のありました民間活力に加えて、今後4年生、5年生、6年生、どうなるんだということもあろうかという、そんな議論も以前にもあったと記憶しておりますので、その辺りも注視していただきまして、まずは今回の点検・評価シートに関しましては、委員の皆様から頂戴した意見で、〇〇委員のほうもその点に関しましてはご理解いただいたというふうに認識させていただきます。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。点検・評価シート、何か気になる点、更に加えて説明をいただきたい点等はございますでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

前回の会議でも少しお話しさせていただいたんですが、3ページ、4ページの部分ですね。確保方策と実績ということで所管課による評価が行われていますので、それはそれでいいのかなとも思ひんですが、やはりこの確保方策が888に対して896と増加したにも関わらず、待機児童が出ているみたいなことも少し触れると、次年度以降の方角性についてもより反映しやすいのかなというふうにも思ひますので、是非そこは入れていただきたい

なと思います。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。もしよろしければ、議論はこれでいったん終了させていただきますので、お気づきの点がありましたら挙手にてご発言いただければというふうに思います。その他の意見、ご意見ありがとうございます。

つきましては、今後は事務局のほうで今回の資料をもとに作業を進めていただきまして、整い次第、公表していただくという過程になろうかというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 確保方策（案）について

・会長

それでは、次第3の「確保方策（案）について」に移りたいと思いますが、〇〇委員のほうから、本日、委員の皆様には是非見ていただきたい資料というものでご用意されておりますので、机上配布をさせていただきたいというふうに思います。お手元に資料が届きましたら、一度皆様黙読をしていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、〇〇委員からご意見として、議題にはございませんでしたが重要なご意見だということで本人の希望がございました。〇〇委員のほうから、今お配りになりました資料につきまして簡単にご説明いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

・委員

よろしくお願いいたします。前回のこの会議において、1・2歳児の量の見込みの補正が行われました。補正をする判断として利用実績と比較しているんですが、待機児童も加えて比較をしていただいたほうがいいのではないかというお話はさせていただいたんですけれども、今回この文書に示させていただいたのは、まず、その量の補正が正しかったのかどうかということについて、少し考えさせていただき、述べさせていただきました。

まず一つ目として、コンサル側から最新の利用実績と比較したというふうにお話しされていましたが、最新の利用実績は2018年度ではないかということです。この数値は補正をするという考えが示された第3回の子ども・子育て会議で示されていますので、最新の数値と言いながら、なぜ最新ではない古い数値と比較したのかなというところが疑問点です。

また、補正するに当たって国の指針に従うというふうにお話しされていましたが、比較する利用実績を計画開始時期の2年前と国は指示しています。3年前と比較した今回のやり方は国の指針に反していたのではないかと考えます。

次に、三つ目ですが、現行の子ども・子育て支援事業計画を作った際も計画開始時期の2年前の数値と比較しているようです。3年前と比較すれば10%以上のかい離が出ていますが、2年前と比較すると10%以内に留まっていますので、なんで今回3年前の利用実績と比較したのかなというところが疑問点です。2018年度の利用実績とは、2019年3月時点の利用実績のことです。5年前に現行の事業計画策定の際も2014年4月24日の子ども・子育て会議で同年3月の利用実績をちゃんと報告されていて、今回、第1回子ども・子育て

て会議は4月26日、第2回5月24日です。間に合わない訳はなかったのかなと思いますので、そこはやっぱり疑問かなというふうに思っています。

子ども・子育て会議の仕事は量の見込みと確保方策を決めることです。その量の見込みが適正でないやり方で過少に計算されている疑問がありますので、そのような量の見込みを前提にした今回の確保方策にはちょっと疑問点が残っていますので、このままでは来年4月に待機児童が少なくとも1・2歳児だけで10人以上の待機児童が出る可能性があります。10人以上の待機児童が出るにも関わらず、来年度から1歳児の募集が停止される、しんかわ保育園の募集停止を取りやめれば、1・2歳児の待機児童も少なくなるのかなと思いますので、その点も考慮していただけたらなというふうに思っています。しんかわ保育園の1歳児の募集を今後も継続し、困っている市民を助けることこそ、市の役割ではないでしょうか。もう一度申しますが、今、市が提案している量の見込みについて私は納得していません。それを前提とした確保方策も納得できないなという思いを持っています。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。個別な話でございますが、〇〇委員は今、大変子育てでお忙しい中、これほどの資料をお作りになられたご苦労、改めて感謝申し上げます。今回、こちらの件に関しましてはご意見として頂戴しているところでございますが、この後の次第で確保方策（案）というところと非常に密接に関係があるということでこのタイミングでご提示をさせていただいたところでございます。

それでは、次にその次第3の確保方策（案）について、事務局から説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

・事務局

それでは、次第3「子ども・子育て支援事業計画における確保方策（案）」について、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらの表は、国が示した量の見込み及び確保方策の記入形式を準用しております。

まず、1ページ目から8ページの各事業の表中の「①量の見込み」には、これまでの会議で委員の皆様にお示ししました教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを記載しておりまして、これからこの量の見込みに対応する各事業の確保方策を「②確保方策」の表に記入していくこととなります。そして、表中にあります、「②確保方策」－「①量の見込み」の差し引きが0以上になっている事業については、計画期間中に量の見込みに対応した確保ができるということになります。なお、5ページの放課後児童健全育成事業ですが、こちらは提供区域を第一期と同様に各小学校区としておりますので、前回の会議でお示した市全体の量の見込みを、各小学校区の学童在籍児童数の割合で按分した数字を掲載しております。

それでは、各事業の確保方策の説明に入らせていただきます。今回は、教育・保育事業と、地域子ども・子育て支援事業の（11）放課後児童健全育成事業（学童保育）の確保方策について説明をいたします。各所管課からご説明をいたします。

それでは、まずは1ページ目をご覧ください。教育・保育事業の確保についてでござい

ます。

まず、令和2年度をもとにご説明させていただきます。横軸に認定区分、1号、2号、3号とございまして、「①量の見込み」という行がございます。こちらは、前回7月24日開催の会議でご説明いたしました教育・保育の量の見込みの算出量補正值が記載されております。表の区分も前回会議と同様でございまして、2号認定につきましては、幼児期の学校教育の利用希望が強い保護者の方とそれ以外の方に分けており、3号認定につきましては、0歳と1・2歳という二区分に分けております。

そして、縦の軸でございしますが、「②確保方策」がございます。この確保方策については、この表で4種類に分けて行を作成させていただいております。一つ目が「特定教育・保育施設」ということで、市より施設型給付費の支給に係る施設として確認を受けた幼稚園、認定こども園、保育所でございます。その下に「確認を受けない幼稚園」という欄がございまして、一つ目で説明した施設以外の幼稚園ということになります。その下に「特定地域型保育事業」ということで、例えば東久留米で言えば、家庭的保育事業と小規模保育事業、こちらが該当するものでございます。更にその下に行きますと、「認可外保育所」ということで、認証保育所、または定期利用保育施設、企業主導型保育施設の地域枠ということになります。一番下の「②-①」という行につきましては、先ほどの「②確保方策」から「①量の見込み」を引いた人数が記載されておまして、各認定区分において0以上となっており、量の見込みを確保量が上回っております。よって、この行の計算結果のとおり、令和2年度から令和6年度の計画期間中の量の見込みに対し、幼児期の教育・保育の提供体制は確保できていると考えているところでございます。

・事務局

それでは続きまして、5ページからの放課後児童健全育成事業についてご説明をさせていただきます。放課後児童健全育成事業につきましては、小学校地区ごとに量の見込みと確保方策をお示ししているところでございます。

まず、第一小学校地区、第二小学校地区、第三小学校地区につきましては、現在所舎のほうで育成を行っているところでございますが、こちらの量の見込みといったところからいたしますと、所舎のほかに新たに特別教室等をお借りすることによりまして、確保方策として対応して参りたいと考えているところでございます。

また、第五小学校につきましては、既に特別教室を1か所お借りしておりますが、現在の量の見込みからいたしますと、もう1か所お借りすることによりまして、確保方策として対応して参りたいと考えているところでございます。

六小地区におきましては、現在所舎と、また、現在お借りしている特別教室のほうで量の見込みに対応していけるものというふうに確保方策のほうは考えているところでございます。

七小地区につきましては、こちらも所舎のほかに新たに特別教室等をお借りすることによりまして、確保方策として対応して参りたいと考えているところでございます。

第九小地区につきましては、現在所舎と特別教室をお借りして運営しておりまして、所舎と特別教室におきまして量の見込みに対応していけるというふうな状況でございまして、所舎と現在お借りしている特別教室で確保方策として対応して参るといったところ

ろでございます。

また、十小地区におきましては、所舎のほかに新たに特別教室等をお借りすることによりまして確保して参りたいと考えているところでございます。

小山小地区、神宝小地区につきましては、既に現在所舎と現在お借りしている特別教室等で量の見込みにつきましては対応していけるといったところで確保方策のほうは現在の所舎と現在お借りしている特別教室で対応していくものでございます。

次の南町小地区につきましては、特別教室等の活用につきまして現在検討中でございますことから、現時点におきましては確保方策の数値をお示ししていないものでございます。引き続き検討を行いまして、今後確保方策の数値のほうをお示ししていきたいと考えているところでございます。

最後に本村小地区につきましては、現在使用している所舎のほかに、新たに特別教室等をお借りすることによりまして、量の見込みに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

放課後児童健全育成事業の量の見込みと、それに対する確保方策については以上でございます。

・事務局

説明は以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。確保方策（案）につきまして、担当課からご説明がありました。改めまして、委員の皆様いかがでしょうか。非常に重要な数値ということになるかと思いますが。先ほどの〇〇委員のご意見書も、お読みになられた上で結構でございますので、何かご意見がある方、いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

・委員

先ほども申し上げさせていただきましたが、この量の見込みが本当に正しいのかどうかということに対してやはり疑問が残りますので、この量の見込みの補正が正しかったのかどうかというところを検討いただいた上で、この確保方策（案）を上げて欲しいなというふうに考えます。

・会長

ほかにご意見は、いかがですか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

すみません、質問なので申し訳ないんですけども、今、放課後児童健全育成事業のほうで、特別教室を新たに一教室という説明と、それからまだなお検討中なのでという学校があったかと思うんですけども、一教室利用というご説明があったところについては、既に学校長が許諾をしているという、そういう理解でよろしかったでしょうか。

・事務局

学校によりましては既に調整させていただいて、一定程度この教室といった目途が立っているところもございます。ただ、まだ一部の学校におきましては、引き続き調整を行っているといった状況の学校もございますといった状況でございます。

・委員

という状況なのだろうなと思って質問させていただきました。だとすると、南町小学校については検討中という表現をした訳ですから、恐らくここも調整中という意味なんだろうと思うんです。調整中のところはやはり同じように空欄という形にしないと、私たちがどこは調整中で、どこは確実に確保ができていくのかということが分からなくなってしまって、子ども・子育て会議の委員として、ここはきちんと確保できているね、良かったねという前向きな受け止めがしにくくなってしまうので、次回資料を出される時にその辺りをご配慮いただくと、見ていて分かりやすいかなというふうに感じました。

それからもう一点、さっき〇〇委員のほうから児童のこの先の見込みが分かるのではないかというお話をいただきました。9月に例年見込みについて更新をするというふうに担当課からは聞いたことが以前ありました。うろ覚えで恐縮なんですけれども。だとすると、次回の時には、その辺りがもう少し正確な数字が、小学校以上の児童・生徒の部分だけでも、数字がもしかしたらもう少し正確なものが出て、〇〇委員の質問に答えられるのかもしれないと思いましたので、一応ご回答申し上げたという次第です。以上です。

・会長

はい、貴重なご意見、ありがとうございます。ほかに、〇〇委員どうぞ。

・委員

何度もお願いをしたと思うんですが、児童数を書いていただかないと、この数が適正なのかっていう規模的なものが素人の私たちには毎回分からないので、例えば、第一小学校は予測児童数が、全校児童数が、9月に示されたその数値を書きいただき、その中で何人ぐらいっていうと、どれぐらいの子がこの地域は学童保育を非常に必要としているのかどうかとか、そういう一貫的資料になっていくんじゃないかなというも常々思い、毎回お伝えしているつもりなので、できたらこの作業はお願いをした時にこの表に入れるのではなく、スタンダードとして、数が出てくるのであれば入れておいていただけると、私たちも数字の羅列でも理解しやすいように思います。

・会長

見やすい判断材料として、レギュラーに入れていただきたいということですね。その辺りは特に問題はないですか。どうですか。定員ですね。

・委員

定員というか、9月に在校している全校生徒の、学年別まではいりませんが、9月なり、5月に学校基本調査とかあるはずで、若干量の細かい数の移動はともかく、子ども家庭部

ではなく、ひょっとしたら学務課のほうで把握はされているので、はい。という意味です。

・会長

いかがでしょうか。

・事務局

そういった、ある時点では一定の児童数といったものが示されると、それに対してどういった量が見込めるのかといったところがより分かりやすくなるといったご意見かと思います。学校の児童数につきましては、児童青少年課のほうでそういった形の把握を行っている部署ではないところに…。

・事務局

今のお話は、現時点で公に出ているのは、30年の5月1日のものが正式に出されています。今、〇〇委員のほうからお話しされていたのは、31年というかちょうど令和に変わった時ですので、令和元年5月1日時点のものが今精査をされていると、こういう状況だというふうに伺っています。それを9月に公になるのではないかということなのですが、私どもも現時点では正式な日にちとかがつかめておりませんので、教育委員会と調整をさせていただきながら、お出しできるかどうかも含めまして、いったん受け取らせていただきたいと思います。

・会長

発言が難しいと思いますが、〇〇委員がこちらにいらっしゃいますので、協力していただきまして。むしろ、私としては、例えば地図があって、このエリアに何人と書いてあって、付帯資料でこういったものがあつたほうが、パッと見た時にこの地域にこれだけ確保されているっていうのが、学区と言うんですかね、学校ごとに、そのほうが分かりやすいかなと個人的には思います。

また、そういった数値に関しましては、今、事務局のほうからお話がありましたように、出されている数値と比較しなければいけない数字、つまりは〇〇委員から先ほどもお話があつたように、そことの整合性というものが当然必要になってくるところかと思います。何でもかんでも今の数字とやろうとしている数字を比較すればいいということじゃないっていうことはもう全ての委員の皆様がお分かりいただいているところでございますので、そこだけはいったん整理をしていただくということ。それから、本会議においては、具体個別の案件というよりも全体を俯瞰して、資料で言えば②－①が十分であるということをしつかりと確認することが大事であつて、その上において、〇〇委員からお示があつた意見のように、数字っていうのはやはり捉え方によって、ある意味色々な形でお示しすることができるものでもあります。その場合に我々が気を付けなければいけないのは、まずは経年的な変化をちゃんと見れるようなルール作りがちゃんとできているかということがまず第一にあるのではないかなと思います。それが、今後未来に向けてもそういう意図で、またそういう方法でこの数字をたたき出したという、その場限りではないということが非常に重要ではないかなというふうに感じております。そういった面におきま

しては、コンサルのほうでは非常に十分にご検討いただいているのではないかなというふうに思っておりますが、〇〇委員からもご意見があったように、こういうご意見があったことは十分ご理解いただいた上で、今後に然るべき活かし様をしていただければなというふうに思っております。ほかの委員の方からはいかがでしょうか。はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

学童のほうの、5ページからですが、今回低学年と高学年に分けて量の見込みが入りますけれども、高学年というのは4年生から6年生になるわけですね。それで、例えばの話、学校によっては高学年が0のところがある。実際にこれは本当に0なのか。例えば、5月1日現在の時はいなかったかもしれないけれども、途中で4年生とか6年生の子が入ったかもしれませんし、あるいは、小山小に関しては高学年が1になってますけれども、今年僕の知っている人で3人ほど4年生以上で希望したけれど入れなかったという方もいらっしゃる。そういうことを踏まえた時に、この数って本当にこれで見込みとしていいのかな。という形でこの数というのは弾き出したのかなというところと、例えば、三小地区のところで、高学年は令和2年度は7人になってますが、それ以降もずっと7人。例えば、4年生以上で7人いたら、3年生の子が次の年に希望するかもしれない。そうしたら、普通は増えていくんじゃないかと思うんです。卒業して減るという部分もありますけれども。そういう部分で、ずっとこの数が変わらないっていうのはどういった形で出されているのかというのをちょっとご確認いただきたいなと思うんですけれども。

・事務局

こちらの低学年、高学年といった数値につきましては、量の見込みの総数のところから、これまでの利用実績なども加味いたしまして、割合といたしまして配分させていただいてるところでございます。そういった割合に沿って量の見込みの状況に沿った割合で低学年と高学年の数値を振り分けさせていただいているといったところでございますので、量の見込みは同じという形でありますと、比率的にも低学年、高学年を鑑みますと同じといった形の推移といったふうな数字の取り方をしているものでございます。

・会長

これも先ほど私のほうからお話した数字のところ、非常に難しいところだと思うんですね。数学なんかでも、平均値と中央値ってあるように、同じ数値をとったとしてもぶれやずれが出てくるところがあろうかというふうに思います。一定程度のルールという部分において、これまでの確保の割合の中でこういう掛け算をされたんだろうというように思いますが、確かに〇〇委員がおっしゃるように、実情は違う部分があるよということですよ。ほかには、どなたかいらっしゃいますか。

・委員

すみません。もう市のほうでホームページで発表されていると思うので、民間化する学区を教えていただけますか。皆さん、まだ知らないと思いますので。民間化する方向性で

いるところの。

・事務局

後ほど、「その他」の部分でも、そういった新しく決まった方向性についてはご説明させていただこうと思っていたんですけれども、こういった今後のところもございますのでご説明させていただきますと、民間活力の導入につきましては、第六小地区と第九小地区で行わせていただきたいというふうに、実施計画のほうでお示しさせていただいているという状況でございます。

・会長

これ、今日は「その他」のところで更に具体的な話が。今の話で終わりという形ですか。

・事務局

「その他」のところでは、実施計画のほうをお示しさせていただいておりますので、もう少し詳細についてご説明させていただきたいと考えております。

・会長

わかりました。では、後ほど更に詳細なご説明をということですね。はい、ほかには。〇〇委員、いかがですか。

・委員

大変難しいところで、私もまだ任期が浅いというところもありまして、一生懸命話に付いていこうというふうに思っているんですけれども、量の見込みというのはあくまでやはり見込みでしかないのかなというようにところを単純に思いまして、そもそもこの令和6年のところまで出ていますけれども、この見込みの数を出すっていうことに関しては、非常に緻密な計算のもとにされているのかなっていう部分は思いまして、単純に数字が同じであるということでもって根拠がないというふうに断ずるのはちょっと難しいのかもしれないっていうふうに考えている次第ですので、まず、単年度的にはどうであるのかっていうこともあるんですけれども、先のことはなかなか、誰もが見立てを立てるとするのは非常に難しいのかなというふうに単純に考えております。

・会長

はい、ありがとうございます。そのほか、〇〇委員、いかがですか。これまでのところでも結構でございますが。

・委員

〇〇委員から出していただいた資料に関しては、すごく細かいところまで言われていまして、すごいなと思って感心しました。こちらのほうの資料では、しんかわ保育園のことが書いてありまして、また、資料2のほうでは学童の民間活力の導入ということが出てきていますけれども、単純にというか、私の浅はかな知恵の中では、民営化は特に悪くな

いのかな、してもいいのかなというのが私の考えです。それはなんでかと言うと、市の色々な状況を考えたりしていく上で、本当は市がやっていければいいことなのかもしれないんですけども、様々な状況の中で、市としてそういう方向性をやっていくということだと思いますので、その中で、入れないお子さんがいたりとかするようになってしまうのは避ける方向で対応をしていただければ、それが一番いいのかなというふうに感じています。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

・委員

私も令和6年度までの見込みとか、本当に見込みでしかないと思ひまして、先のことはやっぱり難しいのではないかなと思います。民間活力の導入は、第六小、第九小ということですけども、どこの地区か知りたかったので、わかりました。民営化するというのは、やっぱり質が落ちたりされるのは困るかなと思いますので、しっかりと見極めていただきたいと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。今、二人の委員のほうから「民営化」というキーワードが出て参りましたけれども、議論をしていく中で、そういったことに非常に関心が高いということは重々承知しておりますが、重ねて申し上げますけれども、この会議においては民営化そのものを議論する場ではありませんので、その点だけ改めて確認をさせていただきたいというふうに思ひます。重ねて、一方で、民営化をすると質が必ず落ちるということではないと思ひますので、可能性はあるかもしれませんが、必ず落ちるというものではないと思ひますので、その辺りも慎重にこの会議の場では議論をさせていただきたいなというふうに思ひます。しかしながら、貴重なご意見ありがとうございます。ほかに、皆様から。〇〇委員、いかがですか。遅れて来られましたけれども。

・委員

遅くなりましてすみませんでした。議論を私が不在の時にもう既にされているのかもしれないんですけども、いただいていた点検・評価シート、事前に配付いただいていたもので、始めのほうのページですかね、ショートステイの見込み数ですとか実績についてもここに上げていただいているなというところで、資料1の7ページのところで、平成27年度からの確保方法というところと実績と、あと実績の年間延べ利用人数の推移なども上げていただいている、ちょっとこれを拝見して、実績そのものは730という人員を積んで、それで担保できるのかなという見込みというふうにお見受けするんですけども、29年度から30年度にかけてかなり的大幅な年間利用人数の伸びが出ていて、これはやっぱり、それだけ制度も浸透して、こういった制度を利用されるご家庭というのがかなり増えてるのかなというふうに思ひました。実際、730よりは遥かに少ないとは思ひますけれども、ここに1日の定員が2人というふうに書いてあるんですけども、実際にやっぱり

瞬間風速ではあっても2人以上の、3人、4人のニーズがあるっていうのはあるのかなというふうに思っています。私なども児童相談所の現場では、どうしてもなかなかご兄弟だったりとか、そういう色々、夏休みだったり、年末のお休みの近くだったりとか、そういうニーズが高い時期とかそういうのもあって、2人の定員ですと730で足りるっていうふうなものでもないんじゃないかなっていうような印象ですけども、そういうふうに感じたところです。なかなか確保していくっていうのは、予算上難しい部分も確かにあるんですけども、ちょっとこの2人定員というところの実際の見直しとか、利用されている方とかお母様方とかに伺って、少し枠を広げるとか、工夫をすることによってというところは余地があるんじゃないかなというふうにお見受けしました。以上です。

・会長

専門の立場からの鋭いご意見をありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。これまでのところでいったんよろしいですか。それではまだ議題のほうがございますので、いったん次に進めさせていただければというふうに思います。

4 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について

・会長

それでは、次に、次第4「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について」です。事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

はい、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について」でございます。令和2年度から5年間の次期事業計画の骨子案につきまして、コンサルよりご説明をお願いいたします。

・コンサル

これより、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）」についてご説明いたします。市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたっては、国から「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」が公表されており、5年前に出された第一期事業計画作成も、その指針に基づいて作成されています。第二期の支援事業計画策定にあたりまして、国からこの基本指針についても改正があると告知がされていますが、現時点ではまだ公表がされておりませんので、ひとまずのところ、第一期の事業計画をベースとして、第二期となります来年度からの5年間の事業計画の骨子案を作成いたしました。

表紙をめくっていただきますと目次がございますが、こちらの章立てにつきましては、第一期の事業計画と同様となっております。

まず、第1章「計画策定の概要」とございまして、骨子案の1ページから9ページとなりますが、今回この事業計画を作成する際の背景ですとか、趣旨、期間などについての基本的な事柄を記載しています。また、子ども・子育て支援制度や各事業の説明などもこちらに記載しています。

次に、第2章の「子ども・子育て支援等の現状」、10ページから20ページですが、こち

らには東久留米市の人口や出生の近年の推移、市内の幼児期の教育・保育施設の現状、また、昨年実施した「ニーズ調査」の結果の一部を紹介しています。

次に、第3章の「基本事項」、21ページから37ページですが、こちらが本計画の核となる部分でございまして、国の基本指針にも支援事業計画の必須記載事項として示されている項目となります。内容としては、提供区域の設定、各年度における幼児期の教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、さらに、幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保について記載していきます。

次に、38ページからの第4章「その他の事項」ですが、こちらは国の基本指針において任意記載事項として示されている項目です。現時点では第一期の事業計画の項目をそのまま記載しておりますが、今後基本指針の改正版が出され、変更があった場合には差し替える予定です。

次に、39ページからの第5章「計画の推進」では、本計画の推進体制や進捗状況の管理について記載しております。

最後に、41ページから資料編ということで、こちら項目としては第一期と同様で、情報を更新したものを記載していきます。

以上、骨子案について説明させていただきました。この内容をもとに、こちらの子ども・子育て会議でご意見を伺い、また、今後国からの基本指針の改正が公表されましたら項目の差し替え等を行っていく予定です。説明のほうは以上になります。

・会長

はい、ありがとうございました。5か年の計画ですね。20年度から24年度までの5か年の計画に関する子ども・子育て支援事業計画の骨子案ということでお示しがあったところでございます。これは前回の支援事業計画のものに沿って書かれているという認識でよろしいですか。今、コンサルからお話がありましたように、国のほうが新しい方向性を示した時にはそれに準じて変更していくというところのご説明があったかと思います。42ページ以降も最新の情報が載っていましたが、45ページには我々委員の名簿も掲載するというような運びになっている状況でございます。随時アップデートした形で作成されるということでしょうかね。これについて、いかがでしょうか。特にこれはよろしいですか。

私のほうから質問ですが、38ページのその他の事項で、大きく空欄になっています、この章の内容については基本方針が出されてから再検討いたしますということですが、大体どのくらいの目安になるんですか。書かれるのは、38ページ、大きく3つありますが。

・コンサル

目安というのはどういう。時期的なことですか、それとも量的な。

・会長

時期的なことです。

・コンサル

国の指針のほうは8月に出されるということをお聞きしてたんですが、まだ出てないよ

うですので、それがいつになるかということは私のほうでは把握していない状況です。

・会長

できれば把握できていないということも併せてご連絡いただけると助かります。ありがとうございます。

委員の皆様、いかがですか。よろしいですか、ここは。はい、ありがとうございます。

5 幼児教育の無償化について

・会長

それでは、次に、次第5の「幼児教育の無償化について」です。事務局、お願いいたします。

・事務局

はい、幼児教育の無償化ということで、資料4という形で、A4縦長1枚の用紙のほうを配付させていただいております。それでは、幼児教育の無償化についてご説明をさせていただきます。

10月1日からのスタートに向けてテレビCMが放映されるなど、周知が進んでいる状況かと思いますが、市においても様々準備を進めているところでございます。

まず、資料4の「1 進捗状況報告」でございます。

(1) 施設等利用給付のための確認でございます。子ども・子育て支援法に基づきまして、各市町村において無償化に伴う給付を実施する観点から、各事業者が無償化給付の対象となること、対象施設などに求める基準、①例えば、対象施設などが満たすべき教育・保育等の質、②対象施設等の運営を満たしていることを把握するため、対象施設等の所在地の市町村が確認を行うこととされております。こちらについては、市内各施設に提出の依頼を行っており、審査終了後、公示をして参ります。

(2) でございます。施設等利用給付のための申請でございます。従来型幼稚園等に通われている園児の保護者の方から提出をいただく申請でございますが、こちらにつきましては市内の各幼稚園にご協力をいただきまして、既に申請書の受領まで進んでおります。現在審査中でございます。また、認可外保育施設等につきましては、事業者と調整をしております。調整がつき次第、随時、保護者の方へ申請書を配付して参ります。

続きまして、(3) の給付方法でございます。こちらにつきましては、給付と申しまして様々な給付がございまして、例えば、幼稚園の保育料の無償化に係る給付、給食・食材料費に係る給付、一時預かりに関する給付等、様々ございます。それぞれどういった方法で給付を行うか、本日も委員としてご出席をいただいております、〇〇委員を始め、各幼稚園の皆様にご尽力をいただきながら、最終調整の段階にございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 市民周知でございます。無償化について記載した「子育て支援だより」を作成しまして、今後新たに配付のほうをさせていただく予定でございます。また、施設ごとに必要な案内については、配付のほうをさせていただいているところでございます。

次に、「2 今後の予定」でございます。簡単に表で示させていただいております。

まず、幼稚園・認可外保育施設につきましては、9月下旬に施設等利用給付認定通知を保護者の方宛てに送付いたします。保育所につきましては、9月分の保育料について、9月中旬に利用者負担額決定通知書を保護者の方に送付します。これは無償化とは関係なく、毎回送られるものでございます。そののち、10月に改めまして、無償化の対象となる方には利用者負担額決定通知書を送付いたします。また、保育所などにおける給食食材料費が免除になる方につきましても、今の予定ですが、9月下旬に通知をさせていただく予定でございます。

市民周知につきましては、ポスターの掲示ですとかしおりの配付、また、来年度の入所希望者に向けての情報提供等も含めて継続して行なって参りたいと考えております。

幼児教育無償化につきましては、以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。個人的には、非常に見やすいグラフを作っていただきましたという感じですが、市民の方々においても、国民においても、非常に大きな関心事の一つだというふうに思うのと、準備期間が少ない中でしっかりと行えるかという、非常に大きなテーマがあるかというふうに思いますが、今の市のほうからのご説明に加えまして、現場サイドとしてどのような準備ができているのか、また、どのような考えでいらっしゃるのかということで、是非〇〇委員と副会長のほうからご発言いただければというふうに思いますが、〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

幼稚園・認可外施設等の、保護者への給付認定通知というのは、できたら、東久留米市は早い時期にこういう書類が動いており、7月上旬で、それを中旬に対応しているはずなので、恐縮なんですけど、中旬ぐらいにお示しいただくと、前回皆さんのご協力を得て、法定代理受領現物給付と、払って後から戻ってくる方式じゃない、償還払い方式じゃないほうが消費者観点からするといいという、本当に率直なご意見をいただいた、それをやるとなると、やっぱり何事も早く進めていただかないと、会長がおっしゃったように、混乱の極みになっていくと思うので、そこだけ幼稚園連合会の代表としてお願いしたいというのが、当園に限らず私立幼稚園というのは、当然新座市のお子さんもいれば、東京都西東京市、それから、幼稚園生になってうちでも小平、練馬、様々なところから来ていて、償還払いが皆さん多いんですね。償還払いであれば、若干遅れてもそんなに混乱はしないんですが、いただく保育料を調整しなきゃならないという立場になると、全部を一律にする訳ではないので、同じ3歳児の中でも、同じ一覧表の中にも色んな市区町村のお子さんがいて、事務処理が厳しいかなと思います。下旬では。なので、そこはくれぐれもお願いしたいかなという感じで、その法定代理受領、消費者感情とすると、払ってから戻ってくるんじゃないくて、幼稚園の場合は全額ただになるわけではないんですが、そこら辺、どうぞよろしくお願ひしたいかなと、今日もそういうお話が出ましたので、お願いします。

・会長

それでは、続きまして副会長のほうからご意見をお願いします。

・副会長

今、保育園のほうでは、徴収するということが非常に事務手続き上、大変であるということと、今後どうやって徴収をしていくかという方法、お金がどうしても、保護者の方が自由に振り込むためには銀行を使ったり、色んなところを使うと、その経費をどうするかとか、そういう話になってきたりします。今のところは、それをもし徴収して、支払ってもらえなかった時はどうしていこうかなんていうのも、それぞれ色んな形で考えております。保育園の場合は、食事を作る場合には、今、保育園でそのまま直営式と、保育園によっては業者に頼む委託式と、あともう一つは、乳児の場合はだめなんです、幼児の場合は外から外注発注でもOKですよという幅があるんですね。やはり、どれが一番いいのか、やっぱりいいものをそのまま続けたいと私たちは考えているんだけど、そのところで、今後この動向がどうなっていくのかというのは非常に興味があります。あと、この議題とは関係ないかもしれませんが、今、食事でアレルギーフリーという形が増えてますよね。昔はアレルギーを持った子は入れませんでした。集団生活に不都合ということで。ところが、アレルギーフリーの場合だと牛乳を飲めない子がいると、全部、保育園から牛乳・乳製品がなくなるわけですよ。そうすると、代替を豆乳にすると、経費がすごくかかるんです。でも、そこはやはりどうやって考えていくのか。安全・安心、皆で食べていくにはどうするかって、全然関係なくなっちゃいましたね。どうもすみません。ただ、そういう方法を守れるような、先ほども質の話があるんですが、バックアップをしていただきたいと思います。すみません、余計なことを。

・会長

むしろ余計なことではなくて、現場の切実な思いといいますかね、現場に起こる事案かと思えます。まさに、そういった議論をしていただけることがこの会議での意義があるのかなというふうに思っております。

私のほうからは、今、具体個別の、お金の話もありましたけれども、もう少し大きなところで言うと、無償化をすることによって、例えば心理的なものであるとか、親御さんの環境の変化であるとか、様々なことがこれから社会的な現象として出てくるかなというふうに思っております。ただ、何が起こるのかはちょっと予想が付きませんが、またそういったことも社会の動向を見ながら、迅速に進めていっていただきたいということに加えて、こういったロードマップというものを、可能な限りできるだけ早くご提示していただいて、我々市民に対して、安心・安全な運営の方法を考えていただければなというふうに思っております。

幼児教育の無償化については、ほかに何かご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

6 その他

・会長

それでは、次に、次第6といたしまして、「その他」で報告等が事務局からあるということでございますので、よろしくお願いをいたします。

・事務局

それでは、今後の東久留米市立学童保育所の運営方針案に関する、子ども・子育て会議委員の意見をご紹介させていただきたいと思います。参考といたしまして、委員の皆様の机上に資料を配付させていただきます。

・会長

先ほどと同様に、机上に今、資料を職員の方がお配りいただいておりますので、委員の方からいただいたご意見でございますが、一度黙読をしてください。

それでは、いただきましたご意見に関しまして、大きく3つに分けてご意見をいただいているということでございます。

まず一つ目、20対1だろうと15対1だろうと、学校の教員はもう少し多くの人数を対応しているので、この配置人数に対しては特に問題ないであろうと考えますというご意見でございますが、これに対しては、市のほうはどういったご意見でしょうか。

・事務局

現在、多摩の多数の市におきましても、国の基準に基づきます、児童20名に対して1名の職員によりまして運営が行われているといった状況もございます。本市におきましても、民間活力を導入する学童保育所におきましては、原則といたしまして、国の基準に基づく、児童20名に対して1名の職員による運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

・会長

二つ目でございます。学童保育所で働くに当たって、持っているべき資格を保持する人は決して少なくありません。資格を持っている人が少なく人手不足になっている訳ではなく、市が提示する雇用内容がそもそも人手不足の要因につながっているものと思います。もう少し求人を分かりやすく表記したほうが、人が集まるのではないかと思います。こういったご意見がございます。

・事務局

求人に当たりまして、もっと分かりやすい内容を提示することで応募が増えるのではといったご意見であるというふうに思います。より効果的な求人の内容について、調査・研究をして参りたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

・会長

最後、三点目になります。現場で働く先生方に、何の説明もないまま進んでいるようで、このまま同じ雇用条件で働いていけるかとても心配されています。民営化される前に、雇用についての安心材料の提示が必要であることは間違いのないようです。15対1が東久留米の良いところだそうなので、やはりそこを問題と感じているようです。民営化を行うのであれば、様々な場所から不満が上がらないような対策を切にお願いします。現職員の方が負担にならないように、今までの雇用を守っていただければと思います。

・事務局

職員の皆様に対しては、状況に進捗がありましたら説明を行うなど、情報の共有に努めているところでございます。引き続き、状況の進捗に応じまして、適時、適切に説明等を行いまして、そういった不安ですとかの払拭に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

・会長

各意見のところについて、市のほうからご説明がありましたけれども、この件につきまして、委員の皆様からのご意見を頂戴できればというふうに思います。まだご発言いただいておりますが、〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

自分の家が六小地域なんですけれど、説明会の日にたまたま説明会に出ていた保護者の方にちょうど出会って、立ち話程度だったんですが、民営化をするに当たって、六小、九小地区はとりあえず現行のまま、預かり保育の今の現状の時間から遅くなったりはしないという話を聞きました。そのことに関して、その年だけなのか、その数年後から学童保育の延長が始まるのかというのを知りたいと思ったんですが。

・事務局

今回、民間活力を導入させていただく学童保育所におきましては、延長育成といった形で、来年の、令和2年の4月から民間活力を導入させていただくのと合わせまして、延長育成のほうは実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。延長育成の時間につきましては、現在、平日ですと6時までの育成時間となっておりますけれども、6時から7時を延長育成の時間といたしまして対応させていただきたいというふうに考えております。また、土曜日につきましては、現在4時15分までの育成時間となっておりますけれども、4時15分から6時までを延長育成の時間といたしまして、延長育成のほうを行わせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

・委員

当分の間は今まで通りという話を私は聞いたんですが、民間化されたらもうすぐにこれが始まるということですか。

・事務局

延長育成に関しましては、4月からの、民間が入ってからのタイミングで延長育成は行わせていただきたいと。これまでと同じといったようなお話という部分につきましては、これまでと同じような、基本的な運営のほうを行っていくといった趣旨のご説明をさせていただいたところのお話なのかなとは思いますが、これまでと同じような運営を基本的に行わせていただきつつ、そういった延長育成のほうは民間事業者さんの導入に伴いまして行わせていただくといった形でございます。

・会長

よろしいですか。質の担保はするという意味での、どうやらこれまで通りという意味合いだということですね。

こちらのほうに関してましては、委員の方からご意見を頂戴したところでございますが、ほかにご意見、また、ご自身のご感想でも結構でございます。はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

ご意見の一つ目のところですね、「20 対 1 であろうと」の文言の中に、学校の教員はもう少し多くの人数を対応しているのではというふうな記載があるんですけども、学校の教育活動と学童保育所の活動というのはイコールではないので、単純比較というのはちょっと危険だなというふうに、私は個人的には感想を持ちました。人数の問題ではなくて、質の低下が起きないようにして欲しいというのを、個人的な感想として述べたいと思います。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

・委員

私もそれは感じたところですね。やはり、学校の授業でみる人数と学童保育での生活というのは全く質の違うものですので、これがやっぱり 15 対 1 でやれていたものが 20 対 1 になったら、それは全然また違う苦労が学童の指導員にはあるだろうなというふうなことは想像に難くないというふうに思います。私がちょっと思ったのは、そういった部分で、今も加配とかそういったような措置というのはあるかと思うんですけども、これが 20 対 1 になった時に、スタンダードというか基本の考え方というのに変更が出てくるのかどうなのかっていう部分がちょっと気になるなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

・会長

基本の考え方というのは、現状のものと 20 対 1 になった場合に、指導に関するということでもいいですか。

・委員

その中に、特別な指導とか教育を必要とする児童がいた場合に、補助的な先生が付くというようなことがあろうかと思うんですけども、やはり 20 対 1 の中に 1 人、2 人というふうになった時に、現行では 1 人に対して 1 人付けましょとか、2 人に対して 1 人付けましょとかってというような基準があろうかと思うんですけども、そういったものが変わっていくのだろうかどうかということです。

・事務局

そういった加配の考え方ですとかにつきましては、現在と同じような考え方を持ちまして、対応していきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

・会長

〇〇委員、いかがですか。

・委員

まず確認したいのは、全体的に概要で市のほうで分けたんですよね。大まかに同じような意見というのを。こういうことを言うのもあれなんですけど、ちょっと残念に思いました。皆さんの意見を。この 20 対 1、15 対 1 という部分と、学童の人が働く労働条件とか、そのほうに意見が集中していて、子どもにとってどうなのかという、そこら辺が皆さんの中になかったのかなと。そういった意見があったのかどうか、ちょっとわからないんですけど。僕が前回一番危惧していたのは、民営化したところが 20 対 1 で、民営化してないところが 15 対 1。先ほどの確保方策で、例えば色んな学校で、学童で、確保されているかもしれませんが、先生の数が違う。だから、確保したからもう大丈夫なんだということじゃなくて、そこに 15 対 1 と 20 対 1 の違いが出てくるということに関しては、皆さんはどういうふうに感じられるのかなと。ありえないことですが、保育園とか幼稚園でも、それぞれの保育園、幼稚園によって先生の人数が違う。そういう状態というのが、本当に子どもにとって安心できる環境なのか。その差を、わざわざ市は作り出しているんです。なんで民営化しても 15 対 1 のままでやれないのか。絶対賛成できないですが、なぜ皆 20 対 1 で同じにしないのか。なぜ違いを作ることをやるのかっていうところが大きな問題じゃないかなと思っています。

・会長

はい、ありがとうございます。今回、このご意見に関しましては、委員の皆様からいただいたものに対して、委員の中で更にご意見があればというところでございますので、今、〇〇委員が前回の時にご提示いただいたご質問に対して、真摯に委員の皆様がご回答いただいた部分でございますので、個人的に大変残念だという気持ちも分からないではないですけれども、そういうことを含めて、ご意見をいただけるということがいいのではないかなというふうに思っていますけれども。いかがですか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

すみません、私、パブリックコメントのほうに意見を送ってしまったので、こちらにちょっと意見を同じものでいいのか分からず、こちらには送らなかったんですけども、一応パブリックコメントのほうにも数々の意見をいただいていた、それに対して答えが書いてあると思うんですが、私も前回に、なぜ差をわざわざ作るのかという話をされていて、パブリックコメントの中にも、延長育成は民営化したところから職員が異動すれば、ほかのところでも延長育成ができるのではないかという意見を書かせていただいたんですが、そのつもりはないという答えが載っていましたけれども。ほかにも、もしかしたらパブリックコメントのほうに送られた方がいるのかなというふうに思います。

・会長

ありがとうございます。数字が出ると、非常に色々と皆さんのお考えがダイレクトに伝

わるところでございます。今回のいただいたご意見等に、もう一つ「雇用」という一つのキーワードもあろうかなというふうに思いますが、その「雇用」の部分について、何かご意見、ご感想をお持ちの方はいらっしゃいますか。〇〇委員、どうぞ。

・委員

保育園の保育士さんも幼稚園の幼稚園教諭も非常に求人難で、学童保育指導員は資格として保育士と全ての教員免許ということになると、当然求人難になるだろうなあという中、最終的には雇用内容よりも雇用条件といいますかね。時給なり、月給なりという。そういう金銭的なものについてどこまで努力をされたのかなというところは、非常に求人難なので、正規雇用じゃない幼稚園の先生も保育園の単価が非常に高いので今は、どんなに経営的に無理をしても、それなりの条件を提示しないと。してあっても、人がいないのか、求人難が大変というのが実感なので、民間のところにも年間いくらで、当然入札とか色々されてね。入札ってというのは高いところにどうぞという訳ではありませんから、そういう意味で、絞った形で民間化というふうになると、本当に預けられるお子さんたちにとってはいい環境なのかなと。民間活力導入で、もちろん色々時間も長くできたりとか、経営努力もされて、今までにはない風穴を開けるようないい部分もあるけれども、やっぱりお子さんにとっていい環境をとにかく堅持してもらいたいなというのと、求人難は大変な問題です。決して学童の先生が集まらないところではない状況になっていると思います。

・会長

保育園の求人に対して何かお考えというか、ございますか。

・副会長

やはり保育園の保育士さんというのは、皆さんご存じのようになかなか集まらないということになってます。だいたい幼稚園の免許を持っている方でも、保育園に入れるようにはなっているんですよね。要するに、やる気があって、すごくお子さんの接し方を考えている人であれば、こちらのほうで研修を積んで、いい職員を作っていきたいというふうに考えますが、なかなか今、資格が厳しくなってきた、また、人もいない。また、給料が少ないということになりますと、なかなかいい人材が集まらないんですけど、そこは先ほど言ったように、やっぱりアイデンティティを持っていけないと思って。資格を厳しくするよりも、入ってからの研修だとか、そういう制度のほうを充実させて、それも保育園が稼げるような形にしていいただいたら、なかなかいいのかなとは私は思います。

・会長

大きく2つあると思うんですが、質を求めるためには、それだけ研修や学業を積んだ方の資格が必要だと。しかしながら、それを求めていくと、募集そのものの条件が厳しくなるとアプライが難しい。こういうジレンマではないかなというふうに思います。ですので、議論の全体としては、20対1とか15対1ということよりも、これまで〇〇委員や〇〇委員からお話しもあったように、質の問題ということは皆さん共通の認識だと思うんですよね。ここに関しては、雇用条件も含めて、やはり、今後市のほうにはもう一工夫、まあ具

体なことではないですけれども、何かもう一工夫していただいて、やはりまずは先ほど〇〇委員からお話しがあったように、子ども視点で、いわゆる質の担保ということを前提に、いかに、ちょっと有り体な言い方ですけど、やっていくかというところに尽きるのかなというふうに思います。

このご意見に関しまして、最後、学校現場におられます、〇〇委員からも一言だけ頂戴して、この議論に関しては締めたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

・委員

今、会長からもありましたように、人数のところに私たちは目が行きがちなんですけれども、何よりも子どもたちというところを、〇〇委員もおっしゃってましたけど、子どもたちに対しての質の担保というところは、これは私たちが公教育でも常に議論されることでもあるし、学童についても同様であるし、最終的には子ども・子育て会議の委員として、そして、会議体として、そういったところに私たちの視点があるんだということをきちんと市に伝えられる場になったということについてはとても嬉しく思っているということをお伝えしたいと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。今日は最後ということもございまして、この後、皆様からのご意見を頂戴するところでございますが、事務局よりご報告が一点あると思いますけれども、よろしいでしょうか。

・事務局

東久留米市立学童保育所の運営方針のほうで、パブリックコメントを経まして、8月6日に運営方針として策定させていただいたところでございます。また、東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画につきましても8月8日に策定がされましたので、ご報告させていただきたいと思います。参考といたしまして、今、委員の皆様には資料を配付させていただいているところでございます。

・会長

机上配布は二つでよろしいですか。「今後の東久留米市立学童保育所の運営方針」というものと、「東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画書」の二点ですね。また、こちらのほうに関しましては、委員の皆様方に見ていただければというふうに思います。

それでは、次に、次回の日程を確認したいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

次回の日程に関してでございます。次回の開催は、9月下旬に開催できればと考えております。現委員の任期につきましては、令和元年8月27日（火）までとなります。本当にありがとうございました。今回が最後となるという形でございます。第4期委員との会

議も引き続きまして、確保方策、東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）についての内容を議事内容としていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

・会長

ありがとうございました。なお、第3期の委員の皆様におかれましては、平成29年8月より、およそ2年という長い期間にわたりまして、経験や知識に基づいた闊達な議論とご意見を頂戴しながら、慎重に審議を進めさせていただいたところでございます。改めて、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。最後にお手元のフラットファイル中の付箋が貼られた資料をご覧くださいませでしょうか。平成31年度子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール（案）です。こちらをご覧ください。これまでこのメンバーで、計画作成スケジュール（案）のとおり、次期子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、確保方策、そして計画の骨子案等の議論を進めて参りました。今後は次のメンバーに残りの事業の確保方策、そして、子ども・子育て支援事業計画の素案を議論し、進めていければというふうに思います。

ということで、平成29年8月よりこのメンバーで2年間にわたりまして進めて参りました。また、途中からご参加いただいた委員の皆様もおられます。本日最後の会議となりますので、是非皆様から一言ずつ、2年間を総括、もしくはこの会議に参加されてからのご活動につきまして総括されて、一言ずつコメントをいただきたいというふうに思います。それでは、坂入委員からお願いいたします。

・坂入委員

2年間ありがとうございました。感謝の気持ちもあるんですけども、ちょっと最後に言っておきたいこともあるなと思って今考えているんですけど。今回、これを先ほど配らせていただく前に、事務局とご相談させていただいた時に、量の見込みに関しては前回の会議で終わっているの、その時に言って欲しかったということを言われたんです。ただ、前回、補正についての資料も送られてきてなければ、その場で考えろというのはちょっと私は難しいので、ちょっとその点、やはり疑問が残っていて、今日に関しても、事前資料は資料1だけだったことに対して、これくらいならその場で読み込めるかなと思うんですけど、この量になるとちょっと今読んで意見を言えというのは難しいなと思いますので、今後のこの会議においては、事前になるべく資料を多く配付していただいて、考える時間を持たせていただけるといいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。併せまして、次回確保方策についても議題に上がっていくということでしたので、量の見込みの補正が本当に正しかったのかということについても、少し触れていただけたらなというふうに考えています。2年間、本当にありがとうございました。そして、無事三男を出産いたしました。3週間ぐらい経ちましたので、だいぶ元気にすくすくと育ってますので。ありがとうございます。

・会長

ありがとうございます。一言だけ私から。前回の会議は今産まれるかというところに来ていただき、この1カ月经たない間に産んでいただき、ご出席いただいたというところで、

本当に過分なご尽力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

・武田委員

毎回、何かしら発言をして、会長を困らせたのではないかと思いますけれども。やっぱり本当に、委員として出させていただいているので、個人的な意見もありますし、僕の周りで色々と聞いてきたりとか、感じていること、それを出すことが委員としての務めじゃないかと思って発言してきました。今、大学に行っている息子が0歳の時の辺りから市のほうと色々と関わらせていただいているんですけれども、長年やってきた中で、こんなことを言うのもなんなんですけれども、子ども・子育て会議になって、この国のやり方を見ていく中で、あくまでも数、確保方策とか量の見込みとか、データだけで動いてる気がして、そこがちょっと残念でならない。まだ、この前の次世代育成支援行動計画の時のほうが利用者の声だとか現場の人の声が出てきて、分かりやすかったんじゃないかなと。確かに、国のやり方に沿ってやっていくことはもちろん大事だと思うんですけれども、プラスアルファのものを今後の人たちには是非やっていただきたいなど。さっきの学童のこととかもそうですけれども、本当に子どもたちの視点、保護者の視点でこの子ども・子育て会議を続けてやっていただきたいなと思っています。

あと、最後に、市のほうにお聞きしたかったのは、「保育の質ガイドライン」というのがあちこちの自治体で策定されていまして、中野区とか世田谷区等は子ども・子育て会議の場で提示されて、皆さんで議論して決めていっているというのを聞いてます。幼稚園も保育園も、色んなことを含めて保育の質を維持していく、保育士、事業者、それぞれどういうことをやっていくのか、自治体は何をそこでサポートしていくのか、それが書かれているんですけれども、その東久留米版というものはあるんですか。保育の質ガイドライン。

・事務局

現在のところはないというふうに思います。

・武田委員

特に今後、更に色んな形の保育園が増えてくると思うんです。その中で、例えばさっきの学童のほうもそうなんですけれども、色んな民間活力だとか色々導入する中で、全く内容がバラバラになって、子ども置かれている境遇が変わってしまうのは一番避けられないことだと思います。ですので、ガイドラインというのをまだないのでしたら、市のほうで調べていただいて、ほかの自治体のことを。是非この子ども・子育て会議の中でそれが諮問事項として入って行って、皆さんで話し合いをして、それが数だけじゃなくて、子どものこととかも考えたら、内容良くなるように、活用していただきたいと思いますので是非検討していただきたいと思います。長くなりましたが、本当に2年間ありがとうございました。

・会長

ありがとうございました。

・山岡委員

2年間、ありがとうございました。最後の最後で急に指名されたので、話がまとまらずにしゃべってしまったことですごく後悔しているんですが。言いたいこともなかなか半分も言えずに2年間過ぎてしまったところもありつつ、市の情勢なんかにもちょっとだけなんとなく関わったことが嬉しくもあり、早めに知ることができたということで、色んな人とつながれたことがとても素晴らしい2年間だったなと思います。本当にありがとうございました。

・新倉委員

私のほうもだんだん歳とともに、ちゃんとお話しができているのだろうか、最初と最後がまとまってないんじゃないかという状況で。一番年上のはずなので。それでも、非常に活発な意見が出る会議だと思います。回数的にも、そこまでどこの市が何回やってとか調べている訳ではありませんが、少なくとも東京都の私立幼稚園連合会の中ではそんなにやっていない。やってもそれほど意見も出ないとかいうお話を聞くと、それが一つのいい方向に出るかどうかはともかく、そういうのが大事ななと思っていますので、今後も皆さんの色んな意見を吸い上げて、それが色んな年齢のお子さんたちの幸福につながるような会議を続けていただきたいかと思っています。ありがとうございました。

・佐々木真弓委員

2年間、どうもありがとうございました。知らないことがたくさんありました。皆さんのご意見を色々お聞きしながら、とても勉強になりました。ありがとうございました。

・池邊委員

ありがとうございました。私は途中から皆様の仲間に加えていただきまして、的外れなことを言ってしまったようなところも多々あったのかなというふうに思っておりますが、私自身も非常に勉強させていただいて、このように皆さんとお話しをさせていただく機会をいただいたということを非常に嬉しく思っております。日本は今、もう本当に超高齢社会というところではありますけれども、今後ますますそういったものが加速していく中で、この子ども・子育て会議っていうものは未来の子どもたちへのためのものだというふうに思っているんで、やはり高齢者の問題はあるけれども、やはり子どもたちが支えて、またこれからの日本というのを作っていくんじゃないのかなということで、そういったものに少しでも関わったことに非常に感謝をしております。また、この会議がずっとこの先もそういういったものにつながっていくことを願っております。ありがとうございました。

・荒井委員

ありがとうございました。この委員会の中で、私は数回前に、もっと委員同士のキャッチボールを増やしたいというわがままを言って、会長を始め、委員の皆様をちょっと困惑させた部分もあったんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そこに応えていただいたことにまずもって感謝を申し上げたいと思いますし、私自身も、どうしても学校ということについては知っている部分もやや多くあったかもしれないんですが、一方

で保育であるとか、同じ学校に通う児童をフィールドとしながら、学童保育所のことをきちんと知っていたかということを経験することができたという意味で、今後の教職にある者としての視野を大きく広げていただける機会になったなというふうに思っております。委員の皆様にも、事務局の皆様にも、大変感謝をしております。ありがとうございました。

・平見委員

私も4月から仲間に加えさせていただきまして、ありがとうございました。また、欠席ですとか、本日もですが申し訳ないですが遅刻をしてしまいまして、なかなか十分な参加というふうにならなかったことは本当に申し訳なく思っています。児童相談所は本当に支援を要するお子さんたちの最前線ということで、できるだけ頑張らせていただいているところですが、やはりベース、基盤があって本当に安心できる子育てというのが何よりも大事だろうなというふうに思っています。そういう意味で、この東久留米市の子ども・子育て会議、本当に熱心に取り組まれていると思いますし、行政の皆様も資料を徹夜でやっているんじゃないかなというふうに思うんですが、準備していただいて、議論のたたき台ということで作っていただいているというのは本当に敬服いたしますし、今後も引き続き、いい形で施策につなげていただけるようお願いしたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

・鹿島委員

2年間、ありがとうございました。本当に最初は、今もそうなんですけれども、資料を見ても何が書いてあるのか分からない。皆さんがおっしゃっていることも、どういうことっていうハテナがほとんどだったんですけれども、最初に参加させていただいた時に、少しお役に立てればということでお話しさせていただいたんですが、あんまりお役に立てるところはなかったかなというふうに、今、感じております。本当に大変2年間お世話になりました。ありがとうございました。

・釜委員

私も4月からということで、数ヶ月ですがどうもありがとうございました。うちの法人の中では12保育園やっているんですけれども、一番ここのほうの情報が早いなと思って、法人会が流して下りたりして、いつも皆様どうもありがとうございます。

・斎藤委員

最後まで市に対して爪痕を残される委員の方がいらっしゃって、本当に心強いなと改めて感じたところでございます。また、本日も多くの傍聴の方がお越しいたきまして、このことはひとえに、この子ども・子育て会議そのもの、子ども・子育てに関することというのが非常に重要なことだなということを改めて本日も感じさせていただいたところでございます。会長という立ち位置の中で、個人的な意見というものを極力抑えつつということがあった訳ではございますが、ベースが研究者でありますので、研究者という立ち位置も含めても、やはり現場にいられる方々の声というものの説得力にはなかなか及ばない

なということを改めて感じさせていただいたところでございます。一方、逆に現場の方々からは見づらいような視点、もしくは違う視点でお話することも多少なりとはできたのかなというふうなことを感じているところでございます。この子育て会議に関しましては、今回2年間という中で、元号が平成から令和に変わるという非常に貴重な場所に我々は立ち位置することができました。そして、今回も一生懸命資料を作っていただきました事務局の方々におかれましても、前の課長さん、前の部長さんというところで、今日に至るまでには多くの方に支えられてこの会議が成立しているのではないかなというふうに、非常に強く感じております。加えて、先ほども少しお話しさせていただきましたが、委員の方におかれましてはほぼ欠席もない状態の中で闊達なご意見をいただいたことを、改めて感謝を申し上げるところでございます。我々に残された会は今日で一応終わりと、締めということになります。こういったいい伝統が引き続き次の委員の皆様にも引き継がれて、更に良くなるような会になればと切に願うところでございます。最後になりますけれども、この会議の中で重要な立ち位置でもございました、コンサルさんにおかれましても、色々と矢面に立っていただいて大変なこともあったかというふうに思いますけれども、十分な資料を作っていただきまして誠にありがとうございました。また、引き続き計画策定までご尽力いただければというふうに思います。

それでは、最後に事務局のほうから、一言お言葉を頂戴できればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、第3期委員の皆様による会議が本日が最後ということで、事務局代表といたしまして私のほうからご挨拶申し上げたいと思います。

第3期の委員の皆様とは、任期は平成29年8月からということでした。第3期としての1回目の会議は29年の9月から行われておりまして、延べ14回会議を行わせていただいております。2期目からの方につきましては、全部で27回の会議、更に第1期目の委員の方となりますと、なんと48回の会議の回数を、皆様に本当に、長い期間を含めまして本当にお世話になりまして、各委員におかれましては、ご多忙中、ご出席をいただき、多くの貴重なご意見をいただきました。改めまして、本当に心より感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

会議におきましては難しい議題もございましたし、また、事務局もかなり至らない点もあったと思いますけれども、皆様には大変本当にご協力いただきまして、円滑な審議をしていただきました。いただいたご意見につきましては、これまでも参考にさせていただいておりますけれども、今後の市政運営におきまして参考させていただきたいというふうに思っております。また、子ども・子育て会議ということではなくて、今後とも皆様のご指導等を賜りますよう、お願いしたいと思っております。

本当に最後で簡単ではございますけれども、事務局を代表してお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

7 閉会

・会長

それでは、本日予定しておりました内容はすべて終了させていただきました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以 上